

Hiroshima NOW

3

2023

やさしい日本語 No. 11

4月から 広島市内の駐輪場<自転車とバイクを置くところ>を

1年間 利用したい人を募集します

ひろしま市民と市政2月15日号 (P3)



だれが 申しこむことができますか

2023年4月1日から 2024年3月31日までの 1年間 駐輪場を 利用したい人は 申しこむことができます。今 駐輪場を 登録している人で 2023年4月1日から 2024年3月31日まで 1年間 利用したい人も 新しく 登録を申請してください。

たくさん申しこむ人が いたときは 登録できる人を 抽選で決めます。申しこんだ人から 順番に 登録することができる 駐輪場もあります。

登録を 募集している 駐輪場は 県ビルメンテナンス協同組合の ホームページを 見てください。

<https://www.hbmc.or.jp/churin/attention/register/list2/> (日本語)



1年間の 駐輪場の利用料金は いくらですか

自転車は 18,000円、バイク (原動機付自転車・自動二輪車) は 30,000円です。

自転車が 15,600円、バイク (原動機付自転車・自動二輪車) が 27,600円の 駐輪場もあります。

お金は 2回にわけて 払うこともできます。身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の どれかを 持っている人は お金が 半分になります。

くわしいことは 県ビルメンテナンス協同組合の ホームページを 見てください。

どうやって 申しこみをしますか

1. 申請書に 必要なことを 記入してください。

※申請書は 駐輪場や 区役所の維持管理課などで もらうことができます。

また、^{けん}県ビルメンテナンス^{きょうどうくみあい}協同組合の ホームページからも ダウンロードする
ことができます。

<https://www.hbmc.or.jp/churin/attention/register/form/> (^{にほんご}日本語)



2. ^{きにゅう}記入した ^{しんせいしよ}申請書を ^だ出してください。

^{しんせいしよ}申請書は 3月13日 (月曜日) までに ^だ出してください。^{ゆうびん}郵便で ^{おく}送るときは 3月13日までに
^{とど}届くように ^{おく}送ってください。

● ^{しんせいしよ}申請書を ^も持って行く

^{かくちゅうりんじょう}各駐輪場に ^{しんせいしよ}申請書を ^も持って行ってください。^{しんせいしよ}申請書を ^だ出すことができない ^{ちゅうりんじょう}駐輪場
もあります。くわしいことは ^{けん}県ビルメンテナンス^{きょうどうくみあい}協同組合の ホームページを ^み見てくだ
さい。

<https://www.hbmc.or.jp/churin/attention/register/> (^{にほんご}日本語)



● ^{しんせいしよ}申請書を ^{ゆうびん}郵便で送る

下の住所に ^{しんせいしよ}申請書を 郵便で送ってください。

〒730-0029

^{ひろしましなかくみかわまち}広島市中区三川町2-6 ^{ひろしま}くれしん^{かい}広島ビル5階

^{ひろしまけん}広島県ビルメンテナンス^{きょうどうくみあい}協同組合 ^{ちゅうりんじょうかんり}駐輪場管理グループ 宛

☒ ^{けん}県ビルメンテナンス^{きょうどうくみあい}協同組合の ホームページからも ^{もう}申し込みをすることができま
す。

🍀 ^{ちゅうりんじょう}駐輪場の^{もう}申し込みは ^{にほんご}ぜんぶ日本語です。^{にほんご}日本語が ^{もう}わからなくて ^{もう}申し込みすることができな
いとき ^{ひろしまし}広島市・^{あきぐんがいこくじんそうだんまどぐち}安芸郡外国人相談窓口 (電話番号 ^{でんわばんごう}241-5010) に ^{そうだん}相談してください。

※相談できる ^{じかん}時間は ^{ひろしまし}広島市・^{あきぐんがいこくじんそうだんまどぐち}安芸郡外国人相談窓口の ホームページを ^み見てください。または
この「Hiroshima NOW」の ^{さいご}最後の ^みページを ^み見てください。

<https://h-ircd.jp/guide/consultation.html> (^{にほんご}やさしい日本語)



^{ちゅうりんじょう}駐輪場について ^きくわしいことを ^き聞きたいときは ^{した}下の電話番号に ^{でんわ}電話してください。

^{けん}県ビルメンテナンス^{きょうどうくみあいちゅうりんじょうかんり}協同組合駐輪場管理グループ ^{でんわばんごう}電話番号 242-7330

ことばがわからなくて こまったことがあるときは、^{ひろしまし あきぐんがいこくじんそудん まどぐち}「広島市・安芸郡外国人相談」窓口に、
^{でんわ}電話してください。

^{ひろしまし あきぐんがいこくじんそудん まどぐち}
広島市・安芸郡外国人相談窓口

TEL : 082-241-5010

E-mail : soudan@pcf.city.hiroshima.jp

^{そудん ようび げつようび きんようび}
相談できる 曜日：月曜日から 金曜日

^{しゆくじつ がつむいか がつ にち がつみっか やす}
(祝日、8月6日、12月29日から 1月3日は休み)

^{そудん じかん ごぜん し ごごじ}
相談できる 時間：午前9時から 午後4時

^{そудん ことば ちゅうごくご ご ご えいご ご}
相談できる 言葉：中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、英語、フィリピン語

※フィリピン語は金曜日のみ